

第3章 弁護士の活動領域の拡がり

伝統的な弁護士のあり方は、裁判所の近くに事務所を設け、主として裁判における代理人・弁護人活動を行い、従として裁判外での個別具体的な事件についての交渉や契約書等のチェックなどを行うものとしてイメージされてきた。現在でも、多くの弁護士にとって法廷活動は業務の中心であるものの、昨今の社会経済情勢の複雑化に伴い派生する多様な法的ニーズに対応するため、弁護士の取り扱う業務分野・領域は広く拡充しつつある。日弁連としては個々の弁護士の活動についていろいろな形で支援をしているが、残念ながらその活動の実態をすべて把握しているわけではない。以下に掲げる各項目については、限定された資料の中でまとめている。

1 組織内弁護士の現状

1. 組織内弁護士数の推移

弁護士活動の多様化にともない、企業、中央省庁、地方公共団体等の組織において、弁護士としての専門的知識や経験を活かして活躍する弁護士も増えている。「組織内弁護士」とは、官公署又は公私の団体において職員若しくは使用人となり、又は取締役、理事その他の役員となっている弁護士をいう（弁護士職務基本規程第50条）。

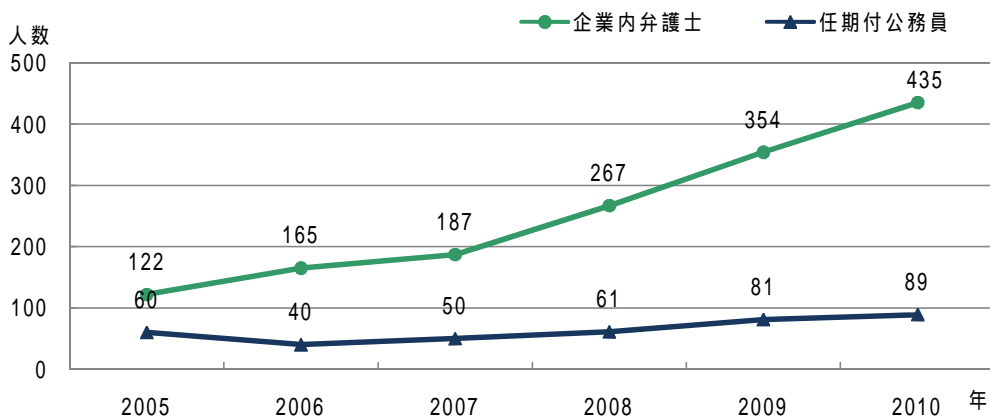
【組織内弁護士の形態】

企業内弁護士：企業の従業員、使用人、役員として職務を遂行している弁護士（社内弁護士と呼ぶ場合もある）

任期付公務員：法律条例に基づき（163、164頁参照）、中央省庁等や地方公共団体において、

任期付きで採用された職員

全国の企業内弁護士数は、2010年7月2日現在で435人であり、5年前の2004年と比較すると、約4倍に増えている。一方、任期付公務員数は、2010年6月1日現在で89人となっている。



- 【注】1. 企業内弁護士数は、日弁連データをもとにJILA（日本組織内弁護士協会）調べによるもの。各年の調査年月については、次頁「弁護士会別企業内弁護士数の経年変化」の表参照。
2. 任期付公務員数は、日弁連調べによるもので、調査年月について以下のとおり。
2004年8月、2005年5月、2006年12月、2007年～2010年は6月現在。

2. 企業内弁護士の状況

(1) 弁護士会別企業内弁護士数

弁護士会別の企業内弁護士数の経年変化を見ると、2001年の64人から徐々に増加し、2010年には約7倍の4354人となっている。2010年を見ると、東京、第一東京、第二東京の東京三会の合計が384人と圧倒的に多く、それ以外の弁護士会の合計は51人となっている。

弁護士会別企業内弁護士数の経年変化

	2001 9月	2002 5月	2003 3月	2004 3月	2005 5月	2006 12月	2007 6月	2008 6月	2009 6月	2010 7月
全国計	64	79	90	110	122	165	187	267	354	435
東京	9	14	15	26	29	46	50	78	123	142
第一東京	24	27	28	32	36	53	60	81	99	132
第二東京	29	36	41	45	48	51	57	80	92	110
〔東京計〕	62	77	84	103	113	150	167	239	314	384
福島県	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0
横浜	0	0	0	0	1	2	2	1	1	2
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
静岡県	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2
愛知県	0	0	1	1	0	0	0	1	2	3
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大阪	2	2	3	3	3	6	9	17	20	25
兵庫県	0	0	0	0	0	1	2	2	3	3
京都	0	0	0	1	2	3	3	1	3	3
広島	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
福岡県	0	0	0	0	0	0	1	3	3	3
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
〔東京以外計〕	2	2	6	7	9	15	20	28	40	51

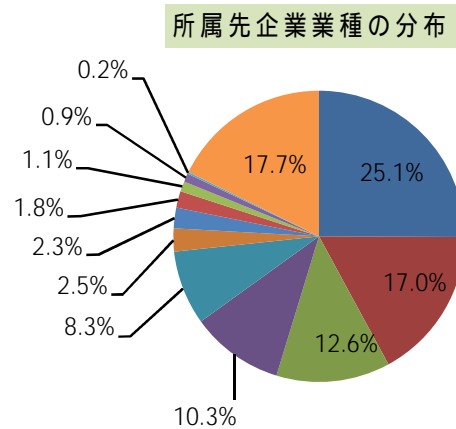
- 【注】1. 上記表は、日弁連データをもとにJILA（日本組織内弁護士協会）調べによるもので、調査月中の変動等による誤差を含む可能性がある。
 2. 勤務先の企業所在地を事務所所在地として日弁連に登録している弁護士のみを計上している。
 3. 対象には株式会社、相互会社、外国会社の日本支社、特殊法人、公益法人、事業組合、学校法人、国立大学法人等を含む。

(2) 企業内弁護士の所属先企業の業種

企業内弁護士が所属する企業の業種では、証券・商品先物取引業等の金融業が25.1%で最も多く、次いで銀行・保険業の17.0%と金融関係が多い傾向にある。

(2010年7月2日現在)

業種	人数
証券・商品先物取引業その他金融業等	109
銀行・保険業	74
情報・通信業	55
機械・電気・精密機器等メーカー	45
卸売・小売業	36
不動産業	11
医薬品	10
サービス業	8
建設業	5
サービサー(債権回収会社)	4
陸・海・空運業	1
その他	77
合計	435



- 【注】1. 上記表は、日弁連データをもとにJILA(日本組織内弁護士協会)調べによるもので、調査月中の変動等による誤差を含む可能性がある。
 2. 勤務先の企業所在地を事務所所在地として日弁連に登録している弁護士のみを計上している。
 3. その他には、食料品、電気・ガス業、化学、石油・石炭製品、監査法人などが含まれる。

3. 新規登録弁護士の組織内への就職状況

下記の表は、新規登録弁護士の企業等の組織内に就職したと思われる者についてまとめたものである。新規登録弁護士の割合を見ると、2010年4月現在、現62期及び新62期を合わせて2.71%のなっている。

新規登録弁護士の組織内就職状況

	弁護士一括登録日	弁護士数	組織内 弁護士数 推計(注2)	時点	割合
59期	2006.12.03 2007. 1.23	1266	11	2007.5.8	0.87%
60期	現	1247	9	2007.11.11	0.72%
	新	853	19	2008.2.6	2.23%
61期	現	538	10	2008.10.1	1.86%
	新	1528	55	2009.2.3	3.60%
62期	現	322	12	2010.3.12	3.73%
	新	1785	45	2010.4.1	2.52%

- 【注】1. 日弁連調べによるもの。
 2. 組織内弁護士数推計：事務所名がなく、事務所住所等に「会社」等が入っているものを計上。組織内弁護士推計値は、一括登録日以降も多少増える場合がある。
 3. 新62期の弁護士数、組織内弁護士推計は弁護士登録請求到達時点の数字である。

4. 任期付公務員の状況

任期付公務員は、中央省庁等において、専門的な知識経験又は優れた識見を有する人材を行政の外部から任期を定めて採用し、必要な場合には特別な俸給表を適用することにより適切に処遇することを可能とする制度として、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」の施行に伴い、2000年11月から導入されている。

また、地方公共団体の一般職職員についても、2002年7月から、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」が施行され、各自治体の条例で定めるところにより前述と同様の任期付職員の採用を可能とする制度がスタートしている。

従来弁護士は原則として報酬のある公職を兼ねることができなかった（弁護士法旧第30条第1項）ため、弁護士が資格を持ち官公庁等で働く場合は、非常勤職員もしくは弁護士登録を取消して公務員となるしかなかった。こうした中、国家公務員、地方公共団体における任期付公務員制度が導入され、その後、弁護士法第30条の改正（2004年4月1日施行）によって、弁護士が報酬のある公職を兼ねることができるようになった。具体的には、弁護士の公務就任の制限（弁護士法旧第30条第1項・第2項）が撤廃された。

下記表は2010年6月1日現在、日弁連が確認している公職に従事する弁護士の勤務先省庁等である。

府 省 名	官 職	人 数 (内女性数)
内閣府	大臣官房会計課会計専門官	1
	大臣官房市民活動促進課課長補佐(認証・監督担当)	1
	男女共同参画局推進課課長補佐(計画担当)	1
	政策統括官(共生社会政策担当)・参事官(障害者施策担当)付障害者施策専門官・障害者制度改革会議担当室長	1
	計	4(2)
公正取引委員会	審査局管理企画課審査専門官(主査)	2
	審査局管理企画課審査専門官	1
	審査局第一審査(同局管理企画課併任)審査専門官(主査)	1
	審査局第二審査審査専門官(主査)	1
	審査局第五審査(同局管理企画課併任)内閣府事務官	1
	経済取引局企業結合課(官房総務課審決訟務室・審査局第三審査併任)企業結合調査官(主査)	1
	経済取引局企業結合課(官房総務課審決訟務室併任)企業結合調査官(主査)	1
	経済取引局企業結合課企業結合調査官(主査)	1
	官房総務課内閣府事務官(審決訟務室長補佐(訟務担当))	1
	計	10(3)
金融庁	総務企画局企業開示課専門官	3
	総務企画局市場課専門官	3
	検査局総務課専門検査官	2
	検査局総務課金融証券検査官	2
	監督局銀行第一課課長補佐	1
	監督局総務課課長補佐	1
	監督局保険課課長補佐	1
	総務企画局企画課専門官	1
	総務企画局政策課課長補佐	1
	公認会計士監査審査会事務局公認会計士監査検査官	1
	証券取引等監視委員会事務局証券調査官	1
	証券取引等監視委員会事務局市場分析審査課課長補佐	1
	証券取引等監視委員会事務局証券検査課課長補佐	1
	計	19(5)

府 省 名	官 職	人 数 (内女性数)
消費者庁	企画課課長補佐(消費者契約担当)	1
	企画課課長補佐(公益通報担当)	1
	企画課個人情報保護推進室課長補佐(個人情報保護企画担当)	1
	企画課個人情報保護推進室政策企画専門官	1
	地方協力課課長補佐(交付金担当)	1
	消費者安全課課長補佐(法規担当)	1
	計	6(2)
法務省	民事局総務課(民事局付)法務専門職	4
	東京法務局訟務部(訟務部付)上席訟務官	2
	大臣官房民事訟務課(行政訟務課付)法務専門職	1
	東京法務局訟務部(訟務部付)訟務官	1
	計	8(3)
外務省	国際法局経済条約課(社会条約官室併任)外務事務官(課長補佐)	2
	国際法局経済条約課外務事務官(課長補佐)	1
	国際協力局気候変動課外務事務官(課長補佐)	1
	経済局国際貿易課サービス貿易室EPA専門員	1
	経済局国際貿易課世界貿易機関紛争処理室外務事務官(課長補佐)	1
	経済局国際貿易課知的財産室外務事務官(課長補佐)	1
	経済局経済連携課外務事務官(課長補佐)	1
	計	8(5)
財務省	近畿財務局理財部審査業務課金融証券検査官	2
	関東財務局証券調査官	1
	関東財務局金融証券検査官	1
	関東財務局統括証券検査官	1
	関東財務局理財部金融証券検査官	1
	東海財務局証券検査官	1
	近畿財務局理財部金融証券検査官(審査業務課付併任)	1
	計	8(2)
国税庁	東京国税局国際税務専門官	2
	大阪国税不服審判所国税審判官	2
	名古屋国税局国際税務専門官	1
	大阪国税局国際税務専門官	1
	東京国税不服審判所国税審判官	1
	計	7(2)
経済産業省	経済産業政策局産業組織課課長補佐	2
	経済産業政策局競争産業整備室室長補佐	1
	経済産業政策局知的財産政策室室長補佐	1
	通商政策局国際法務室長	1
	産業技術環境局技術振興課課長補佐	1
	製造産業局模倣品対策・通商室専門官	1
	商務流通グループ商務課経済産業事務官	1
	商務流通グループ取引信用課課長補佐	1
		計
特許庁	総務部総務課法制専門官(経済産業事務官)	2
	計	2(1)
文化庁	長官官房著作権課著作権調査官(著作物流通推進室国際交流推進専門官併任)	1
	計	1(0)
衆議院法制局	衆議院法制局参事	2
	計	2(2)
東京都	総務局総務部法務副参事	3
	労働委員会事務局副参事(法務担当)	1
	計	4(2)
三重県名張市	総務部総務室(市民部併任)副参事	1
	計	1(0)
	総 計	89(33)

【注】2010年6月1日現在で会員登録をしている弁護士のみを計上している。